

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年2月13日

【四半期会計期間】 第7期第3四半期
(自平成24年10月1日至平成24年12月31日)

【会社名】 株式会社山口フィナンシャルグループ

【英訳名】 Yamaguchi Financial Group, Inc.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 福田 浩一

【本店の所在の場所】 山口県下関市竹崎町四丁目2番36号

【電話番号】 下関 (083) 223局5511番

【事務連絡者氏名】 総合企画部主計室長 松井 龍哉

【最寄りの連絡場所】 山口県下関市竹崎町四丁目2番36号
株式会社山口フィナンシャルグループ

【電話番号】 下関 (083) 223局5511番

【事務連絡者氏名】 総合企画部主計室長 松井 龍哉

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

		平成23年度 第3四半期連結 累計期間	平成24年度 第3四半期連結 累計期間	平成23年度
		(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
経常収益	百万円	119,681	121,474	155,147
経常利益	百万円	26,789	31,663	36,364
四半期純利益	百万円	7,745	20,025	
当期純利益	百万円			17,918
四半期包括利益	百万円	6,019	20,449	
包括利益	百万円			29,119
純資産額	百万円	449,203	490,030	472,405
総資産額	百万円	8,748,148	8,928,259	9,115,426
1株当たり四半期純利益金額	円	28.85	75.78	
1株当たり当期純利益金額	円			66.99
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額	円	28.77	75.59	
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円			66.88
自己資本比率	%	5.1	5.4	5.1

		平成23年度 第3四半期連結 会計期間	平成24年度 第3四半期連結 会計期間
		(自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)	(自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 (は1株当たり四半期純損失 金額)	円	3.81	29.79

(注) 1 当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 第3四半期連結累計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3 自己資本比率は、((四半期)期末純資産の部合計 - (四半期)期末新株予約権 - (四半期)期末少数株主持分)を(四半期)期末資産の部合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動については、次のとおりであります。

連結子会社であったもみじコンピュータサービス株式会社は、平成24年7月27日に清算しております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、期間初めに緩やかに持ち直していましたが、世界経済の減速等に伴い、足踏み状態から弱めの動きに転じました。生産活動は、アジア向け輸出の弱含み、自動車の生産調整等から、第2四半期以降に一部で水準が低下しました。また、雇用・所得環境の改善の動きが鈍化する中で、個人消費は概ね横這いで推移しました。

こうした中で、地元地域経済も第3四半期には徐々に弱含みの状態となりました。生産活動は、国内外需要の弱さ等から、化学や電子部品・デバイスの生産が低迷するなど、全体でも低水準の推移を続け、個人消費の一部にも弱めの動きがみられました。また、大規模な工場撤退・再編が相次いで実施・発表され、これらの雇用面等への影響も懸念される状況となりました。

一方、金融業界においては、新しい自己資本比率規制や国際会計基準など、大きく変化するルール・制度への対応が重要な課題となっております。こうした中で、地域金融機関は、地域経済発展への貢献という使命を果たすべく、財務体質及び収益力の強化とともに、資金供給の一層の円滑化や金融サービスのさらなる充実が強く要請されております。

このような経済環境の中、当社グループの当第3四半期連結累計期間の業績は、次のとおりとなりました。

経常収益は、貸出金利息など資金運用収益は減少しましたが、貸出債権の証券化による譲渡益を計上したその他業務収益の増加を主因として、前年同期比17億93百万円増加して1,214億74百万円となりました。一方、経常費用は、株式等償却は増加しましたが、預金利息など資金調達費用や国債等債券売却損などその他業務費用の減少を主因に、前年同期比30億81百万円減少して898億10百万円となりました。この結果、経常利益は前年同期比48億74百万円増加して316億63百万円、四半期純利益は、法人税等の減少もあり、前年同期比122億80百万円増加して200億25百万円となりました。

また、当第3四半期連結会計期間末における連結ベースの総資産は前連結会計年度末比1,872億円減少して8兆9,282億円、純資産は前連結会計年度末比176億円増加して4,900億円となりました。

主要な勘定の残高につきましては、預金及び譲渡性預金は前連結会計年度末比2,213億円減少して8兆936億円、貸出金は前連結会計年度末比1,705億円減少して5兆6,311億円、有価証券は前連結会計年度末比1,037億円増加して2兆1,509億円となりました。

国内・海外別収支

資金運用収支は、国内が703億30百万円、海外が6億31百万円、合計709億61百万円となりました。
 役務取引等収支は、国内が104億19百万円、海外が3百万円、合計104億15百万円となりました。
 また、その他業務収支は、国内が207億88百万円、海外が56百万円、合計208億44百万円となりました。
 特定取引収支は、国内のみの取扱で8億58百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第3四半期連結累計期間	75,752	457		76,210
	当第3四半期連結累計期間	70,330	631		70,961
うち資金運用収益	前第3四半期連結累計期間	84,057	738	46	84,749
	当第3四半期連結累計期間	77,137	943	50	78,030
うち資金調達費用	前第3四半期連結累計期間	8,304	281	46	8,538
	当第3四半期連結累計期間	6,807	311	50	7,068
役務取引等収支	前第3四半期連結累計期間	10,567	7		10,559
	当第3四半期連結累計期間	10,419	3		10,415
うち役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	16,277	21		16,299
	当第3四半期連結累計期間	16,083	18		16,101
うち役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	5,709	29		5,739
	当第3四半期連結累計期間	5,664	21		5,686
特定取引収支	前第3四半期連結累計期間	598			598
	当第3四半期連結累計期間	858			858
うち特定取引収益	前第3四半期連結累計期間	788			788
	当第3四半期連結累計期間	861			861
うち特定取引費用	前第3四半期連結累計期間	189			189
	当第3四半期連結累計期間	3			3
その他業務収支	前第3四半期連結累計期間	6,670	32		6,702
	当第3四半期連結累計期間	20,788	56		20,844
うちその他業務収益	前第3四半期連結累計期間	12,240	32		12,273
	当第3四半期連結累計期間	22,490	56		22,546
うちその他業務費用	前第3四半期連結累計期間	5,570			5,570
	当第3四半期連結累計期間	1,702			1,702

- (注) 1 「国内」とは、当社、銀行業を営む連結子会社（海外店を除く）及び国内に本店を有する銀行業以外の連結子会社であります。
 2 「海外」とは、銀行業を営む連結子会社の海外店であります。
 3 相殺消去額は、銀行業を営む連結子会社の海外店に係る本支店間の資金貸借の利息であります。
 4 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用を控除して表示しております。

国内・海外別役務取引の状況

役務取引等収益は、為替業務、預金・貸出業務及び証券関連業務を中心として、国内160億83百万円、海外18百万円、合計で161億1百万円となりました。

一方、役務取引等費用は、国内56億64百万円、海外21百万円、合計で56億86百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	16,277	21		16,299
	当第3四半期連結累計期間	16,083	18		16,101
うち預金・貸出業務	前第3四半期連結累計期間	4,166	0		4,166
	当第3四半期連結累計期間	3,685	0		3,685
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	4,480	19		4,500
	当第3四半期連結累計期間	4,427	17		4,444
うち証券関連業務	前第3四半期連結累計期間	3,402			3,402
	当第3四半期連結累計期間	3,589			3,589
うち代理業務	前第3四半期連結累計期間	237			237
	当第3四半期連結累計期間	256			256
うち保護預り・貸金庫業務	前第3四半期連結累計期間	276			276
	当第3四半期連結累計期間	251			251
うち保証業務	前第3四半期連結累計期間	530	0		530
	当第3四半期連結累計期間	583	0		583
役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	5,709	29		5,739
	当第3四半期連結累計期間	5,664	21		5,686
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	675	23		699
	当第3四半期連結累計期間	728	14		743

(注) 1 「国内」とは、当社、銀行業を営む連結子会社（海外店を除く）及び国内に本店を有する銀行業以外の連結子会社であります。

2 「海外」とは、銀行業を営む連結子会社の海外店であります。

国内・海外別特定取引の状況

特定取引収益は、商品有価証券収益 8 億61百万円を計上しました。

一方、特定取引費用は、特定金融派生商品費用 3 百万円を計上しました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前第3四半期連結累計期間	788			788
	当第3四半期連結累計期間	861			861
うち商品有価証券収益	前第3四半期連結累計期間	788			788
	当第3四半期連結累計期間	861			861
うち特定取引有価証券収益	前第3四半期連結累計期間				
	当第3四半期連結累計期間				
うち特定金融派生商品収益	前第3四半期連結累計期間				
	当第3四半期連結累計期間				
うちその他の特定取引収益	前第3四半期連結累計期間				
	当第3四半期連結累計期間				
特定取引費用	前第3四半期連結累計期間	189			189
	当第3四半期連結累計期間	3			3
うち商品有価証券費用	前第3四半期連結累計期間				
	当第3四半期連結累計期間				
うち特定取引有価証券費用	前第3四半期連結累計期間				
	当第3四半期連結累計期間				
うち特定金融派生商品費用	前第3四半期連結累計期間	189			189
	当第3四半期連結累計期間	3			3
うちその他の特定取引費用	前第3四半期連結累計期間				
	当第3四半期連結累計期間				

(注) 1 「国内」とは、当社、銀行業を営む連結子会社（海外店を除く）及び国内に本店を有する銀行業以外の連結子会社であります。

2 「海外」とは、銀行業を営む連結子会社の海外店であります。

国内・海外別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第3四半期連結会計期間	7,348,174	5,291		7,353,466
	当第3四半期連結会計期間	7,652,097	4,363		7,656,460
うち流動性預金	前第3四半期連結会計期間	3,249,267	1,891		3,251,159
	当第3四半期連結会計期間	3,375,829	2,312		3,378,141
うち定期性預金	前第3四半期連結会計期間	4,015,757	3,392		4,019,150
	当第3四半期連結会計期間	4,172,312	2,046		4,174,359
うちその他	前第3四半期連結会計期間	83,149	7		83,157
	当第3四半期連結会計期間	103,955	4		103,959
譲渡性預金	前第3四半期連結会計期間	619,040			619,040
	当第3四半期連結会計期間	437,139			437,139
総合計	前第3四半期連結会計期間	7,967,215	5,291		7,972,507
	当第3四半期連結会計期間	8,089,237	4,363		8,093,600

(注) 1 「国内」とは、当社、銀行業を営む連結子会社(海外店を除く)及び国内に本店を有する銀行業以外の連結子会社であります。

2 「海外」とは、銀行業を営む連結子会社の海外店であります。

3 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

4 定期性預金 = 定期預金

国内・海外別貸出金残高の状況

業種別貸出状況（末残構成比）

業種別	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	金額（百万円）	構成比（％）	金額（百万円）	構成比（％）
国内 （除く特別国際金融取引勘定分）	5,616,072	100.00	5,606,473	100.00
製造業	949,377	16.90	947,070	16.89
農業，林業	4,746	0.08	3,809	0.07
漁業	2,383	0.04	2,320	0.04
鉱業，採石業，砂利採取業	6,663	0.12	7,397	0.13
建設業	236,739	4.22	222,941	3.98
電気・ガス・熱供給・水道業	157,574	2.81	187,555	3.34
情報通信業	27,893	0.50	31,352	0.56
運輸業，郵便業	302,916	5.39	313,405	5.59
卸売業，小売業	741,690	13.21	750,076	13.38
金融業，保険業	353,080	6.29	346,589	6.18
不動産業，物品賃貸業	719,658	12.81	717,444	12.80
その他サービス業	554,410	9.87	544,691	9.72
地方公共団体	633,354	11.28	671,598	11.98
その他	925,585	16.48	860,218	15.34
海外及び特別国際金融取引勘定分	21,990	100.00	24,688	100.00
政府等	1,556	7.08	1,952	7.91
金融機関	3,171	14.42	3,825	15.49
その他	17,261	78.50	18,910	76.60
合計	5,638,063		5,631,161	

(注) 1 「国内」とは、当社、銀行業を営む連結子会社（海外店を除く）及び国内に本店を有する銀行業以外の連結子会社であります。

2 「海外」とは、銀行業を営む連結子会社の海外店であります。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

該当ありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	600,000,000
第三種優先株式	11,000
第四種優先株式	8,535
計	600,019,535

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	264,353,616	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式 単元株式数は1,000株であります。 (注)1
第三種優先株式	11,000	同左		単元株式数は1株であります。 (注)1,2
第四種優先株式	8,535	同左		単元株式数は1株であります。 (注)1,3
計	264,373,151	同左		

(注)1 会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。また、資金調達を柔軟かつ機動的に行うため、優先株式は定款の定めに基づき、単元株式数及び議決権について普通株式と差異があります。

2 第三種優先株式の概要は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

本優先株式の株主(以下「本優先株主」という。)に対しては、優先配当金を支払うものとし、その内容については以下のとおりである。

優先配当金

本優先株式1株につき23,000円とする。ただし、当該事業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

非累積条項

ある事業年度において、本優先株主に対して支払う剰余金の配当の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

本優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当は行わない。ただし、当社が行う吸収分割手続の中で行われる会社法第758条第8号口もしくは同法第760条第7号口に規定される剰余金の配当または当社がする新設分割手続の中で行われる会社法第763条第12号口もしくは同法第765条第1項第8号口に規定される剰余金の配当についてはこの限りではない。

優先中間配当金

本優先株式1株につき11,500円とする。

(2) 残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、本優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき100万円を支払う。本優先株主に対しては、前記100万円のほか、残余財産の分配は行わない。

- (3) 優先順位
当社の発行する各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金及び残余財産の支払順位は、同順位とする。
- (4) 取得条項
当社は、平成18年7月31日以降の当社の取締役会が取得日として定める日に、本優先株式1株につき100万円円で本優先株式を取得する。一部取得をするときは、抽選により行う。
- (5) 議決権
本優先株主は、株主総会において議決権を有しない。
- (6) 株式の併合又は分割、募集株式の割当てを受ける権利等
当社は、法令に別段の定めがある場合を除き、本優先株式についての株式の併合又は分割は行わない。また、本優先株主には、募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また株式の無償割当て又は新株予約権の無償割当てを行わない。
- 3 第四種優先株式の概要は次のとおりであります。

- (1) 優先配当金
本優先株式の株主（以下「本優先株主」という。）に対しては、優先配当金を支払うものとし、その内容については以下のとおりである。
- 優先配当金
本優先株式1株につき23,000円とする。ただし、当該事業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。
- 非累積条項
ある事業年度において、本優先株主に対して支払う剰余金の配当の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。
- 非参加条項
本優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当は行わない。ただし、当社が行う吸収分割手続の中で行われる会社法第758条第8号口もしくは同法第760条第7号口に規定される剰余金の配当または当社がする新設分割手続の中で行われる会社法第763条第12号口もしくは同法第765条第1項第8号口に規定される剰余金の配当についてはこの限りではない。
- 優先中間配当金
本優先株式1株につき11,500円とする。
- (2) 残余財産の分配
当社は、残余財産を分配するときは、本優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき100万円を支払う。本優先株主に対しては、前記100万円のほか、残余財産の分配は行わない。
- (3) 優先順位
当社の発行する各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金及び残余財産の支払順位は、同順位とする。
- (4) 取得条項
当社は、平成23年3月31日以降の当社の取締役会が取得日として定める日に、本優先株式1株につき100万円円で本優先株式を取得する。一部取得をするときは、抽選により行う。
- (5) 議決権
本優先株主は、株主総会において議決権を有しない。
- (6) 株式の併合又は分割、募集株式の割当てを受ける権利等
当社は、法令に別段の定めがある場合を除き、本優先株式についての株式の併合又は分割は行わない。また、本優先株主には、募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また株式の無償割当て又は新株予約権の無償割当てを行わない。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年10月1日～ 平成24年12月31日		264,373		50,000		12,500

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第三種優先株式 11,000 第四種優先株式 8,535		(注) 1
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 857,000		
	(相互保有株式) 普通株式 112,000		
完全議決権株式(その他)(注) 2	普通株式 260,905,000	260,905	
単元未満株式	普通株式 2,479,616		
発行済株式総数	264,373,151		
総株主の議決権		260,905	

(注) 1 「無議決権株式」の内容は、「1 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等 発行済株式」に記載しております。

2 「完全議決権株式(その他)」の欄には、従業員持株E S O P信託が所有する当社株式(株式数2,132千株、議決権の数2,132個)が含まれております。

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社山口フィナンシャルグループ	山口県下関市竹崎町四丁目 2番36号	857,000		857,000	0.32
(相互保有株式) 山口リース株式会社	山口県下関市南部町19番 7号	70,000		70,000	0.02
(相互保有株式) もみじカード株式会社	広島県広島市中区銀山町 4番10号	42,000		42,000	0.01
計		969,000		969,000	0.36

(注) 上記のほか、従業員持株E S O P信託が所有する当社株式2,132千株を、中間財務諸表上及び中間連結財務諸表上、自己株式として会計処理しております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

- 1 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 2 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（自平成24年10月1日 至平成24年12月31日）及び第3四半期連結累計期間（自平成24年4月1日 至平成24年12月31日）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
現金預け金	242,584	160,977
コールローン及び買入手形	599,187	526,977
買入金銭債権	8,124	7,692
特定取引資産	6,634	6,640
金銭の信託	73,068	71,384
有価証券	² 2,047,243	² 2,150,954
貸出金	¹ 5,801,665	¹ 5,631,161
外国為替	11,949	10,978
その他資産	195,898	247,531
有形固定資産	92,380	89,912
無形固定資産	49,259	41,115
繰延税金資産	42,816	34,191
支払承諾見返	² 46,666	² 46,151
貸倒引当金	102,052	97,409
資産の部合計	9,115,426	8,928,259
負債の部		
預金	7,603,095	7,656,460
譲渡性預金	711,857	437,139
コールマネー及び売渡手形	19,273	29,770
債券貸借取引受入担保金	1,645	6,708
特定取引負債	2,071	2,384
借入金	29,997	28,538
外国為替	236	195
社債	95,000	95,000
その他負債	114,720	119,113
賞与引当金	2,898	1,438
退職給付引当金	1,089	1,134
役員退職慰労引当金	18	18
利息返還損失引当金	100	74
睡眠預金払戻損失引当金	1,265	1,017
ポイント引当金	77	82
特別法上の引当金	2	3
再評価に係る繰延税金負債	13,004	12,994
支払承諾	² 46,666	² 46,151
負債の部合計	8,643,021	8,438,228

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
純資産の部		
資本金	50,000	50,000
資本剰余金	79,796	79,634
利益剰余金	308,835	325,555
自己株式	3,332	2,790
株主資本合計	435,298	452,399
その他有価証券評価差額金	10,435	10,644
繰延ヘッジ損益	384	448
土地再評価差額金	23,454	23,436
その他の包括利益累計額合計	33,505	33,632
新株予約権	84	203
少数株主持分	3,516	3,794
純資産の部合計	472,405	490,030
負債及び純資産の部合計	9,115,426	8,928,259

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
経常収益	119,681	121,474
資金運用収益	84,749	78,030
(うち貸出金利息)	68,062	63,938
(うち有価証券利息配当金)	15,393	12,998
役務取引等収益	16,299	16,101
特定取引収益	788	861
その他業務収益	12,273	22,546
その他経常収益	¹ 5,571	¹ 3,933
経常費用	92,891	89,810
資金調達費用	8,605	7,122
(うち預金利息)	6,791	5,355
役務取引等費用	5,739	5,686
特定取引費用	189	3
その他業務費用	5,570	1,702
営業経費	68,323	68,280
その他経常費用	² 4,462	² 7,015
経常利益	26,789	31,663
特別利益	16	418
固定資産処分益	16	9
固定資産交換差益	-	287
収用補償金	-	122
特別損失	356	83
固定資産処分損	98	70
減損損失	239	12
その他の特別損失	18	0
税金等調整前四半期純利益	26,449	31,999
法人税、住民税及び事業税	4,887	3,766
法人税等調整額	13,517	7,928
法人税等合計	18,405	11,695
少数株主損益調整前四半期純利益	8,044	20,304
少数株主利益	298	278
四半期純利益	7,745	20,025

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	8,044	20,304
その他の包括利益	2,024	145
其他有価証券評価差額金	3,709	205
繰延ヘッジ損益	181	63
土地再評価差額金	1,868	-
持分法適用会社に対する持分相当額	2	2
四半期包括利益	6,019	20,449
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,720	20,170
少数株主に係る四半期包括利益	298	278

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
連結の範囲の重要な変更 もみじコンピュータサービス株式会社は清算により子会社に該当しないことになったことから、第2四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

【会計方針の変更等】

当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これにより、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ9百万円増加しております。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
(連結納税制度の導入) 当社及び一部の連結子会社は、第1四半期連結会計期間より、法人税法(昭和40年法律第34号)に規定する連結納税制度を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
破綻先債権額	26,964百万円	26,994百万円
延滞債権額	106,838百万円	102,885百万円
3ヵ月以上延滞債権額	845百万円	1,010百万円
貸出条件緩和債権額	22,158百万円	24,701百万円
合計額	156,807百万円	155,592百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

2 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
6,073百万円	4,482百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
貸倒引当金戻入益	2,243百万円	2,236百万円

2 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
株式等償却	3,389百万円	5,876百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)
減価償却費	6,333百万円	8,215百万円
のれんの償却額	3,712百万円	3,712百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年 5月13日 取締役会	普通株式	1,303	5.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日	その他 利益剰余金
	第三種優先株式	126	11,500	平成23年3月31日	平成23年6月30日	その他 利益剰余金
	第四種優先株式	98	11,500	平成23年3月31日	平成23年6月30日	その他 利益剰余金
平成23年 11月11日 取締役会	普通株式	1,564 (注)	6.00	平成23年9月30日	平成23年12月9日	その他 利益剰余金
	第三種優先株式	126	11,500	平成23年9月30日	平成23年12月9日	その他 利益剰余金
	第四種優先株式	98	11,500	平成23年9月30日	平成23年12月9日	その他 利益剰余金

(注) 普通株式に係る配当金の総額には、従業員持株E S O P信託に対する配当金16百万円を含めておりません。これは、従業員持株E S O P信託が所有する当社株式を自己株式として会計処理しているためであります。

- 2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年 5月11日 取締役会	普通株式	1,305 (注)1	5.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日	その他 利益剰余金
	第三種優先株式	126	11,500	平成24年3月31日	平成24年6月29日	その他 利益剰余金
	第四種優先株式	98	11,500	平成24年3月31日	平成24年6月29日	その他 利益剰余金
平成24年 11月9日 取締役会	普通株式	1,568 (注)2	6.00	平成24年9月30日	平成24年12月10日	その他 利益剰余金
	第三種優先株式	126	11,500	平成24年9月30日	平成24年12月10日	その他 利益剰余金
	第四種優先株式	98	11,500	平成24年9月30日	平成24年12月10日	その他 利益剰余金

(注) 1 普通株式に係る配当金の総額には、従業員持株E S O P信託に対する配当金12百万円を含めておりません。これは、従業員持株E S O P信託が所有する当社株式を自己株式として会計処理しているためであります。

- 2 普通株式に係る配当金の総額には、従業員持株E S O P信託に対する配当金12百万円を含めておりません。これは、従業員持株E S O P信託が所有する当社株式を自己株式として会計処理しているためであります。

- 2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、銀行業以外に証券業、クレジットカード業等を営んでおりますが、銀行業以外のセグメントはいずれも重要性に乏しく、銀行業の単一セグメントとみなせるため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

企業集団の事業の運営において重要なものであることから記載しております。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度（平成24年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	3,704	3,734	30
社債	1,290	1,299	9
その他	503	501	1
合計	5,497	5,536	39

当第3四半期連結会計期間（平成24年12月31日）

	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	4,003	4,028	25
社債	500	503	3
その他	561	574	12
合計	5,064	5,105	40

(注) 時価は、四半期連結会計期間末日（連結会計年度末日）における市場価格等に基づいております。

2 その他有価証券

前連結会計年度（平成24年3月31日）

	取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額 （百万円）	差額（百万円）
株式	68,026	87,044	19,017
債券	1,774,506	1,787,926	13,420
国債	1,117,991	1,124,961	6,969
地方債	61,179	62,213	1,034
社債	595,335	600,751	5,415
その他	178,604	160,426	18,178
合計	2,021,137	2,035,396	14,259

当第3四半期連結会計期間（平成24年12月31日）

	取得原価（百万円）	四半期連結貸借対照表 計上額（百万円）	差額（百万円）
株式	61,446	79,197	17,751
債券	1,875,753	1,887,915	12,162
国債	966,695	970,905	4,209
地方債	51,692	52,932	1,240
社債	857,366	864,078	6,712
その他	186,206	171,590	14,615
合計	2,123,406	2,138,704	15,297

(注) 1 四半期連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）は、株式については四半期連結会計期間末前1カ月（連結会計年度末前1カ月）の市場価格の平均に基づいて算出された額により、また、それ以外については、四半期連結会計期間末日（連結会計年度末日）における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断した銘柄については、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第25号平成20年10月28日）を踏まえ、当第3四半期連結会計期間（連結会計年度）においては、合理的に算定された価額をもって四半期連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）としております。これにより、市場価格をもって四半期連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とした場合に比べ、前連結会計年度は、「有価証券」は3,699百万円増加、「繰延税金資産」は1,308百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は2,390百万円増加しており、当第3四半期連結会計期間は、「有価証券」は3,002百万円増加、「繰延税金資産」は1,062百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は1,940百万円増加しております。

合理的に算定された価額は、第三者から提供を受けておりますが、保有している変動利付国債の元本部分と将来の期待クーポンを国債金利で現在価値に割り引いて算出されております。なお、将来の期待クーポンは、変動利付国債の商品性を考慮し、イールドカーブの形状、ボラティリティ、利払いのタイミングなどを調整したうえで見積もられております。

- 2 売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当第3四半期連結累計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は2,453百万円（うち、株式2,453百万円）であります。

当第3四半期連結累計期間における減損処理額は5,866百万円（うち、株式5,866百万円）であります。

また、「時価が著しく下落した」と判断するための基準は、次のとおり定めております。

時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合は、「著しく下落した」と判断しております。ただし、株式及びこれに準ずる有価証券については、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した場合は、発行会社の信用リスク（自己査定における債務者区分、外部格付等）、過去の一定期間の下落率を勘案して、「著しく下落した」かどうかを判断しております。

（金銭の信託関係）

企業集団の事業の運営において重要なものであることから記載しております。

1 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度（平成24年3月31日）

該当ありません。

当第3四半期連結会計期間（平成24年12月31日）

該当ありません。

2 その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

前連結会計年度（平成24年3月31日）

	取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額 （百万円）	差額（百万円）
その他の金銭の信託	73,046	73,068	22

当第3四半期連結会計期間（平成24年12月31日）

	取得原価（百万円）	四半期連結貸借対照表 計上額（百万円）	差額（百万円）
その他の金銭の信託	71,472	71,384	88

（注）四半期連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）は、四半期連結会計期間末日（連結会計年度末日）における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

(デリバティブ取引関係)

企業集団の事業の運営において重要なものであることから記載しております。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	金利スワップ	132,149	155	155
	その他	940	0	14
合計			154	169

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引及び金利スワップの特例処理を行っている金利スワップは、上記記載から除いております。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当第3四半期連結会計期間(平成24年12月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	金利スワップ	156,057	175	175
	その他	496	0	11
合計			175	187

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引及び金利スワップの特例処理を行っている金利スワップは、上記記載から除いております。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ	167,496	9,774	387
	為替予約	62,975	109	109
	通貨オプション	561,183	469	4,596
合計			10,353	4,318

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当第3四半期連結会計期間(平成24年12月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ	154,609	3,311	646
	為替予約	62,796	881	881
	通貨オプション	508,962	538	4,341
合計			2,968	2,813

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の四半期連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成24年3月31日)

該当ありません。

当第3四半期連結会計期間(平成24年12月31日)

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	債券先物	15,507	28	28
合計			28	28

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
- 2 時価の算定
 東京証券取引所等における最終の価格によっております。

当第3四半期連結会計期間(平成24年12月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	債券先物	2,595	10	10
合計			10	10

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
- 2 時価の算定
 東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(平成24年3月31日)

該当ありません。

当第3四半期連結会計期間(平成24年12月31日)

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(平成24年3月31日)

該当ありません。

当第3四半期連結会計期間(平成24年12月31日)

該当ありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	円	28.85	75.78
(算定上の基礎)			
四半期純利益	百万円	7,745	20,025
普通株主に帰属しない金額	百万円	224	224
うち中間優先配当額	百万円	224	224
普通株式に係る四半期純利益	百万円	7,520	19,800
普通株式の期中平均株式数	千株	260,714	261,279
(2) 潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額	円	28.77	75.59
(算定上の基礎)			
四半期純利益調整額	百万円	16	28
うち連結子会社の潜在株式に よる調整額	百万円	16	28
普通株式増加数	千株	75	280
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり四半期純利益金額 の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動が あったものの概要		—————	—————

(注) 従業員持株E S O P信託が所有する当社株式については、四半期連結貸借対照表において自己株式として会計処理しているため、上記の「普通株式の期中平均株式数」に当該株式は含まれておりません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

2 【その他】

中間配当

平成24年11月9日開催の取締役会において、第7期の中間配当につき次のとおり決議しました。

(1) 普通株式

中間配当金額 1,568百万円

1株当たりの中間配当金 6円

(注) 中間配当金額には、従業員持株E S O P信託に対する配当金12百万円を含めておりません。これは、従業員持株E S O P信託が所有する当社株式を自己株式として会計処理しているためであります。

(2) 第三種優先株式

中間配当金額 126百万円

1株当たりの中間配当金 11,500円

(3) 第四種優先株式

中間配当金額 98百万円

1株当たりの中間配当金 11,500円

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月13日

株式会社山口フィナンシャルグループ
取締役会御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高波博之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山元太志

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤浩之

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社山口フィナンシャルグループの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社山口フィナンシャルグループ及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。